

平成 23 年 8 月 11 日

厚生労働省がん対策推進協議会会長 門田守人様  
厚生労働省健康局がん対策推進室室長 鷲見 学様

がん対策推進協議会委員  
松本陽子

### 第 23 回がん対策推進協議会 協議事項について

第 23 回がん対策推進協議会を欠席いたしますので、協議が予定されている内容に関して、下記の通り意見をとりまとめました。協議に反映されるようお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1. がん教育について 若年期でのがんの特化した教育への取り組みの実施

年間 34 万人ものいのちを奪う「国民病」であるがんについて、若年期から段階に応じて正しい知識を身につける機会を設けることを要望します。（前回協議会に資料提出）

前回協議会での文部科学省からのご説明を受け、指導要領の改訂まで年数がかかることを考慮し「副読本」のような形での早急な取り組みを要望いたします。実施にあたっては患者・家族などの意見が反映され、連携して行われることを要望します。

#### 2. 緩和ケアについて 患者と家族に対しての「初期から切れ目のない緩和ケア」の実施

##### (1) トータルペインへの取り組みの強化

薬による疼痛コントロールだけでなく、トータルペイン（心の痛み、社会的な痛み、スピリチュアルな痛み）への対応が強化されることを要望します。

##### (2) 家族ケアへの取り組み

第 2 の患者とも言われる家族へのケアの充実や、遺族へのグリーフケアなどへの積極的な取り組みを要望します。

##### (3) 在宅緩和ケア支援体制の強化

介護保険や地域の医療資源（医療、看護、介護など）の利用がスムーズに行える体制の強化を要望します。

##### (4) 緩和ケアチームの活動強化

「緩和ケアチーム」が、設置数で評価されるだけでなく、十分に活動できる体制の強化を要望します。

以上